

2021年10月1日

関係各位

「新型コロナウイルス感染症（第5波）」拡大防止対策による試験の中止及び
適格性証明書の使用期限伸長の特別措置の件

公益社団法人日本鉄筋継手協会
要員認証管理委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の要員認証事業
に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府より当該感染症拡大第5波への措置として発出された緊急事態宣言及びまん
延防止等重点措置対象の追加発表（2021年8月17日）を受け、当協会は、当該感染症（第
5波）拡大防止対策として、2021年8月20日以降に開催を予定しておりました試験を中止
いたしました。つきましては、本紙を適格性証明書の使用期限の伸長証明書とし、適格性証
明書と併せてお取り扱いいただきますようお願いいたします。

また、適格性証明書の提示を求められる関係者の皆様におかれましては、使用期限の切れ
ている適格性証明書が本紙と共に提示された場合はご配慮いただきますようお願いいたし
ます。

なお、今後の対応につきましては、随時当協会ホームページ等で改めてご案内いたします
ので、ご注意下さい。

<適格性証明書 使用期限伸長証明書>

公益社団法人日本鉄筋継手協会



適格性証明書の使用期限日を下表のとおり伸長することを証明する。ただし、使用期
限日の伸長は試験等の中止に伴う一時的な措置のため、今後、資格を更新した場合の新
たな適格性証明書の使用期限は、伸長前の使用期限日から起算される。

表 特別措置の適用範囲

対象資格	伸長対象となる適格性 証明書の使用期限日	特別措置による適格性 証明書の使用期限
①手動・自動・熱間押抜・高分子天然・ 水素エチレン混合ガス圧接技量資格 ②鉄筋溶接技量資格 ③機械式継手主任技能者資格 ④鉄筋継手部検査技術資格 ⑤熱間押抜検査技術資格	①～⑤共通 2021年12月末日まで	①～⑤共通 2022年3月末日

<以下、空白>